

農業「基本法」改正と “多面的機能”を考えるつどい 開催趣旨・あいさつ

公益財団法人 日本自然保護協会

藤田 卓

0

2023年1月21日 農業「基本法」改正と“多面的機能”を考えるつどい

「食料・農業・農村基本法」に「環境の保全」を！

2023年 1月21日(土)
11:00~16:30 (受付 10:30~)

場所：法政大学市ヶ谷キャンパス
富士見ゲートG 201 教室
(収容人数 355人)
東京都千代田区富士見 2-17-1
JR総武線「市ヶ谷」または「飯田橋」下車

農業「基本法」改正と
“多面的機能”を考える集い

1. 論点整理	オリザネット
2. 基調講演	法政大学 西澤栄一郎
3. 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の課題	日本自然保護協会
4. 環境NGOの意見	日本野鳥の会 世界自然保護基金ジャパン ラムサール・ネットワーク日本
5. 意見交換	
6. 今後の方向	

★参加費 1000円(資料代含む)
★申込み 当日参加できます。準備の都合上、事前申込み推奨。
事前申込みいただける方は、下記 URL または QR コードより 1/18 までをお願いします。

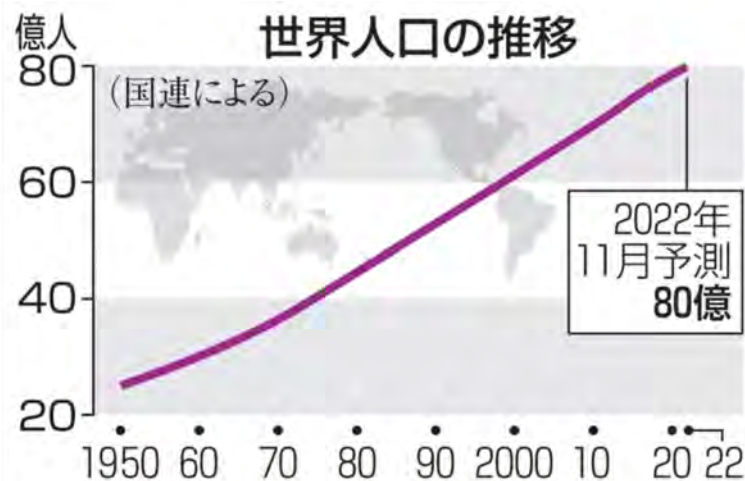
<https://forms.gle/qgbSFP4FqxqEhUSQR8>

主催：生物多様性と農業政策研究会
(日本自然保護協会、日本野鳥の会、世界自然保護基金ジャパン
ラムサール・ネットワーク日本、オリザネット)



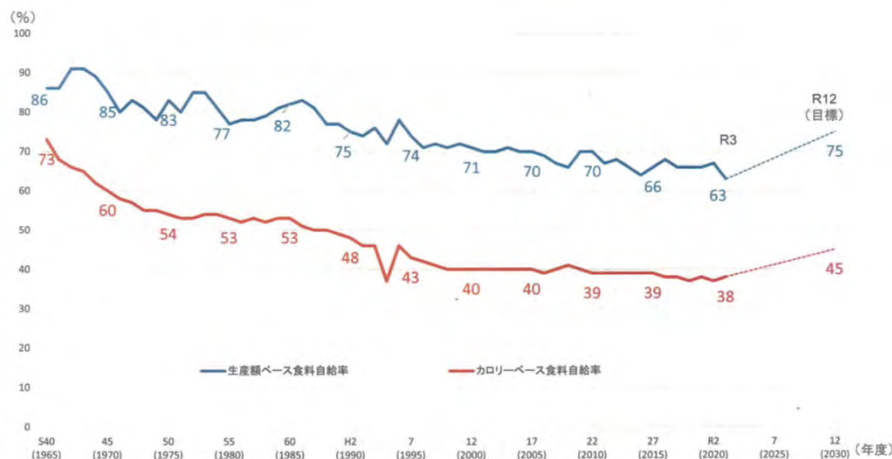
日本自然
保護協会

私たちの食を支える日本の農業の現状

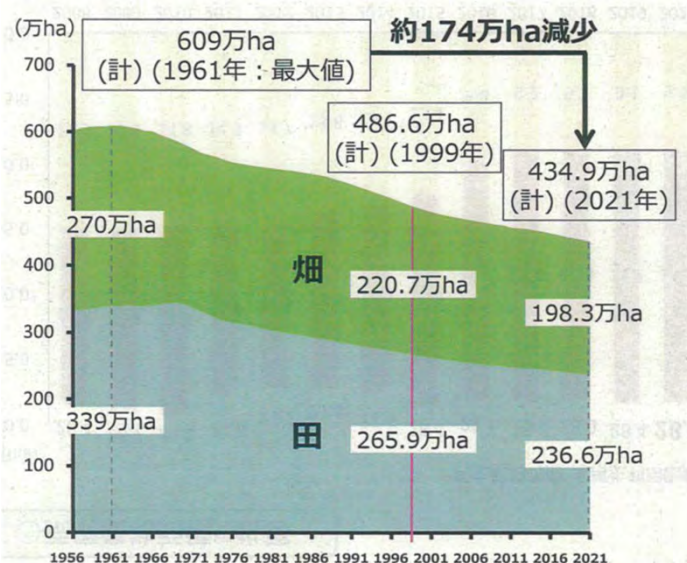


西日本新聞 <https://www.nishinippon.co.jp/image/526105/>

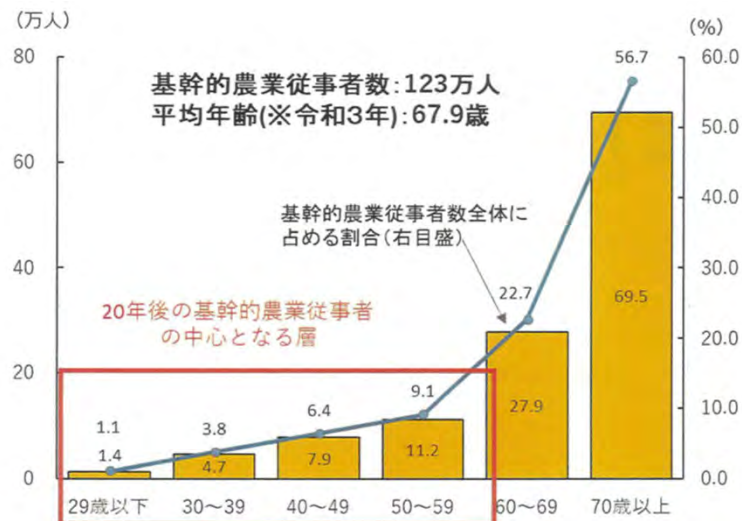
日本の食料自給率の推移



日本の農地面積の推移



日本の農業従事者の年齢構成 (令和4年)



農水省(2022)資料3:我が国の食料農業農村をとりまく状況の変化
<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/attach/pdf/20220929-9.pdf>

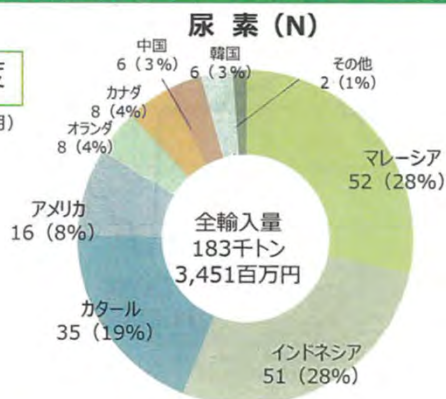
肥料原料の輸入状況（輸入量、輸入金額、輸入先国）

2. 食料・農業・農村を取り巻く状況の変化 (3) 輸出入関係

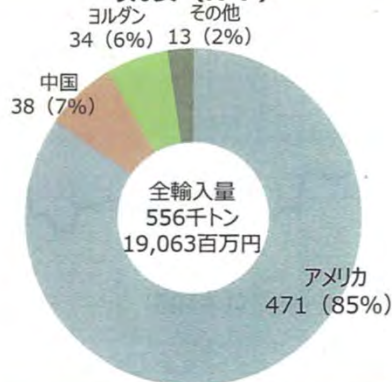
- 2020肥料年度の主な輸入先国は、尿素についてはマレーシア、中国、りん安については中国、塩化加里についてはカナダと特定の国への依存度が高まっている。
- こうした中、2021年秋以降、中国において肥料原料の輸出検査が厳格化され、我が国の肥料原料の輸入が停滞したことを受け、モロッコ等からの協調買入を急遽要請。また、ロシアやベラルーシから一定割合を輸入していた塩化加里についても、ウクライナ侵略の影響によりカナダ等から必要量を確保。

1998肥料年度

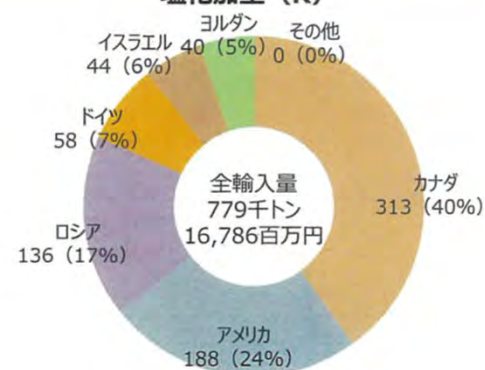
(1998年7月～1999年6月)



りん安 (N・P)

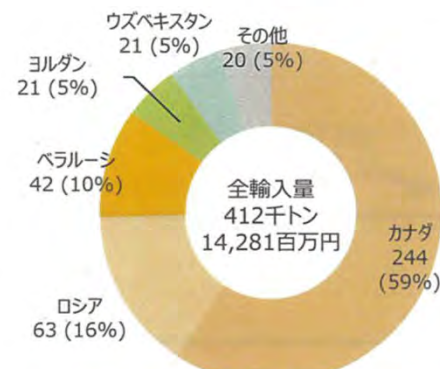
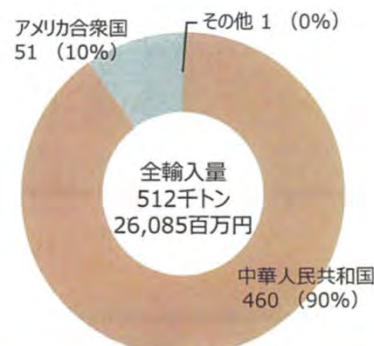
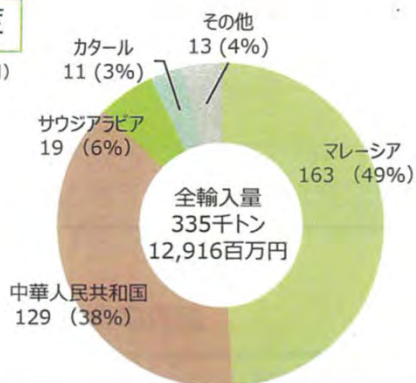


塩化加里 (K)



2020肥料年度

(2020年7月～2021年6月)



現在の対応状況

中国からの輸入が停滞
→ マレーシア等からの輸入が増加

中国からの輸入が停滞
→ モロッコ、ヨルダン等からの輸入が増加

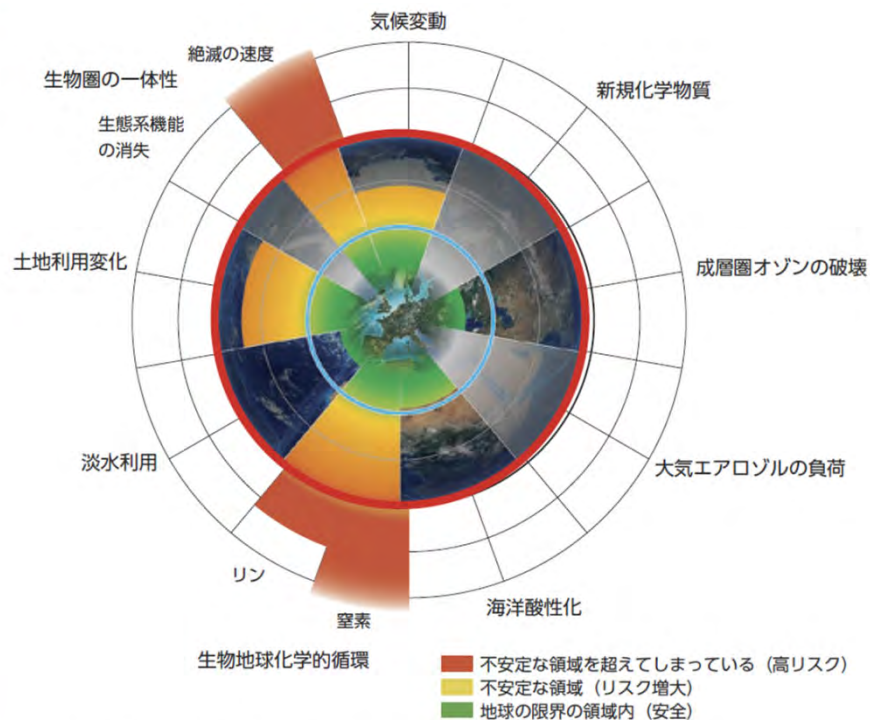
ロシア・ベラルーシからの輸入が停滞
→ カナダ等からの輸入が増加

資料：財務省「貿易統計」を基に作成

化学肥料のほとんどは輸入、有限の資源、特定の国に依存

持続可能な資源への転換が必要

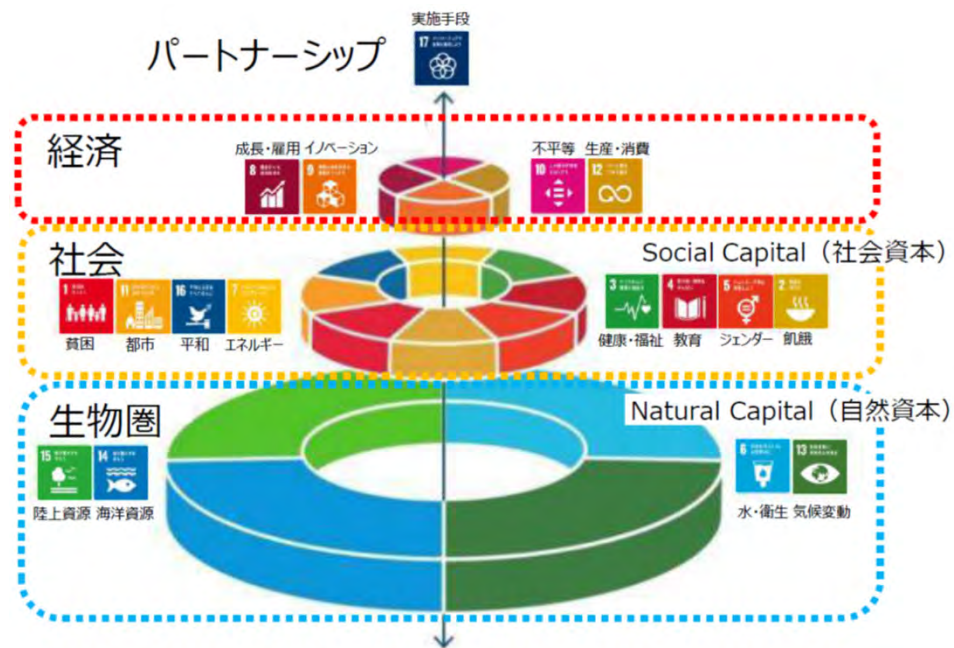
地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）による地球の状態



資料：Will Steffen et al. [Guiding human development on a changing planet]

平成30年版 環境・循環型社会・生物多様性白書
<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h30/pdf/full.pdf>

SDGsの目標間の関係



※自然資本（ナチュラルキャピタル）：自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方。森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。

自然資源・生物多様性を活かした、持続的な社会・農業への転換が必要

農作物の実りをもたらす昆虫

- 多くの農作物（果実等）は、花粉をめしべにつける仲介役が必要
- 花粉を運ぶのは昆虫類（マルハナバチ、ミツバチ）など
- 日本の農業産出額（約5兆7,000億円）の**8.3%の貢献（うち野生送粉者7割）**



農地の生物多様性の危機

生物多様性及び生態系サービスの総合評価
報告書（環境省2021年）

農地生態系における生物多様性の状態の評価

評価項目	長期的推移		評価時点での損失と傾向		
	過去 50年~20年の間	過去 20年~現在の間	JB0 (2010)	JB02 (2016)	JB03 (2021)
農地生態系	農地生態系の規模・質	↓	↘	↘	↘
	農地生態系に生息・生息する種の個体数・分布	↘	↘	↘	↘
	農作物・家畜の多様性	↘	→	↘	→

【主な原因】

- 集約的な農業（土地改良など）
- 化学農薬・肥料の使用
- **耕作放棄**

（水田の場合、katayamaら(2015)）

損失の大きさ			
弱い	中程度	強い	非常に強い
□	■	■	■
状態の傾向			
回復	横ばい	損失	急速な損失
↗	→	↘	↓

注：上の表で矢印を破線で四角囲みしてある項目は評価に用いた情報が不十分であることを示す。



持続的な農業を支える基盤（生物多様性）が劣化

モニタリングサイト1000里地調査とは

- **目的** : 100年間、里山生態系をモニタリングして、保全へ活用
- **調査サイト** : 235か所
コアサイト (18か所) 2005年～
一般サイト (217か所) 2008年～**公募で選考**、5年に1度更新
- **調査員** : **約2,500名** (2013-2017年)
市民調査員 (一般、ハイアマチュア、研究者、企業)
のべ参加者**約13万人日**以上
- **調査項目** : **9** 項目 + 1 項目
(植物・鳥類・チョウ類・哺乳類・ホタル等)
- **データ数** : **約226万件**
- **調査日数** : **のべ 43,860日**
- **事務局** : 日本自然保護協会
- **解析協力** : 国立環境研究所

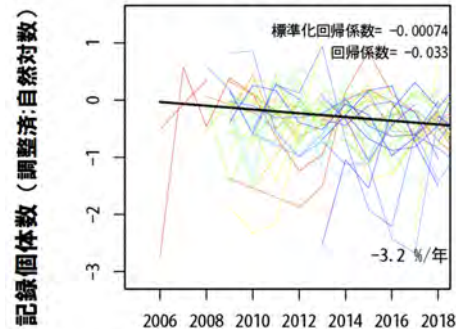
(数値は2019年度末時点の集計結果に基づく)



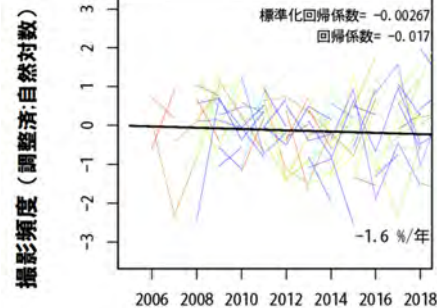
水辺・草地等の指標種や里山の普通種が急速に減少



ゲンジボタル



ノウサギ



成果発信

成果の発信の結果

2019年 とりまとめ報告書 リリースの結果



「管理放棄が原因」指摘

日本各地の里山に生息するチョウやゲンジボタル、ヘイケガサガサなどの数が2008〜17年に大幅に減った。調査報告書は日本自然保護協会が12日、発表した。欧米では昆虫の急激な目撃を集めており、日本も同様の傾向にあることが示された。特にチョウ類は調査対象の50%以上は減少したという。

ハシブトガラスやヒノノサギやヤマノエルなど、里山に生息する鳥類も減少していることが確認された。逆に、シロハラやシロウグイスなどの外来種や、ニホンシジロは増加傾向にあるという。

同協会の藤田卓幸「人の手が加わらず、放棄されたことで、里山が元の生態系に戻るまでには時間がかかると予想する。調査は環境省が2003年から全国に1千カ所程度の定点を設けて続けている。



身近なチョウ 34種急減

「絶滅危惧」相当

身近な里地や里山にたくさんいると考えられてきたチョウの仲間87種のうち、国産とされるオオムラサキをはじめ約4割が、「絶滅危惧種」に相当するレベルまで急激に減っている。そんな調査結果を環境省と調査を担当する日本自然保護協会が12日、発表した。

調査は環境省が2003年から全国に1千カ所程度の定点を設けて続ける

されたのはオオムラサキのみ。オオムラサキも減少した。

藤田さんは「これら多くの里山が主産地であり、今の傾向が続くと絶滅危惧種と恐れられるオオムラサキやオオムラサキハナなど固有種も減少している」と警告した。オオムラサキハナを固有種として追加した。

生物多様性に関する「モニタリングサイト1000」と呼ばれるもので、里山や里地については全国約2,000カ所を対象だ。チョウの種類と個体数のデータが得られている約50カ所について、08年から17年までの記録を分析した。1年あたりの減少率をみると、絶滅危惧1A種の基準の一つである15%以上を示した種は、ミヤマカラスアゲハ（減少率31・4%）を筆頭にオオムラサキ（同16・1%）など6種。ともに北海道から九州に広く分布するミヤマカラスアゲハはカラスアゲハやヤマノエルなど、オオムラサキはエノキやヤマノエルの雑木林に多い木の葉を食べて幼虫が育つ。結果的に評価した種の約4割にあたる34種が、絶滅危惧の判定基準に該当するほどの減少率だった。多くは普通種とされた種だ。

日本自然保護協会の藤田卓幸さんは「畑地や草原性の種が減っている傾向がある。里地や里山の管理不足など生態系の変化が影響している可能性も考えられる」といふ。

（米山正寛）



NHK総合（くらし解説）

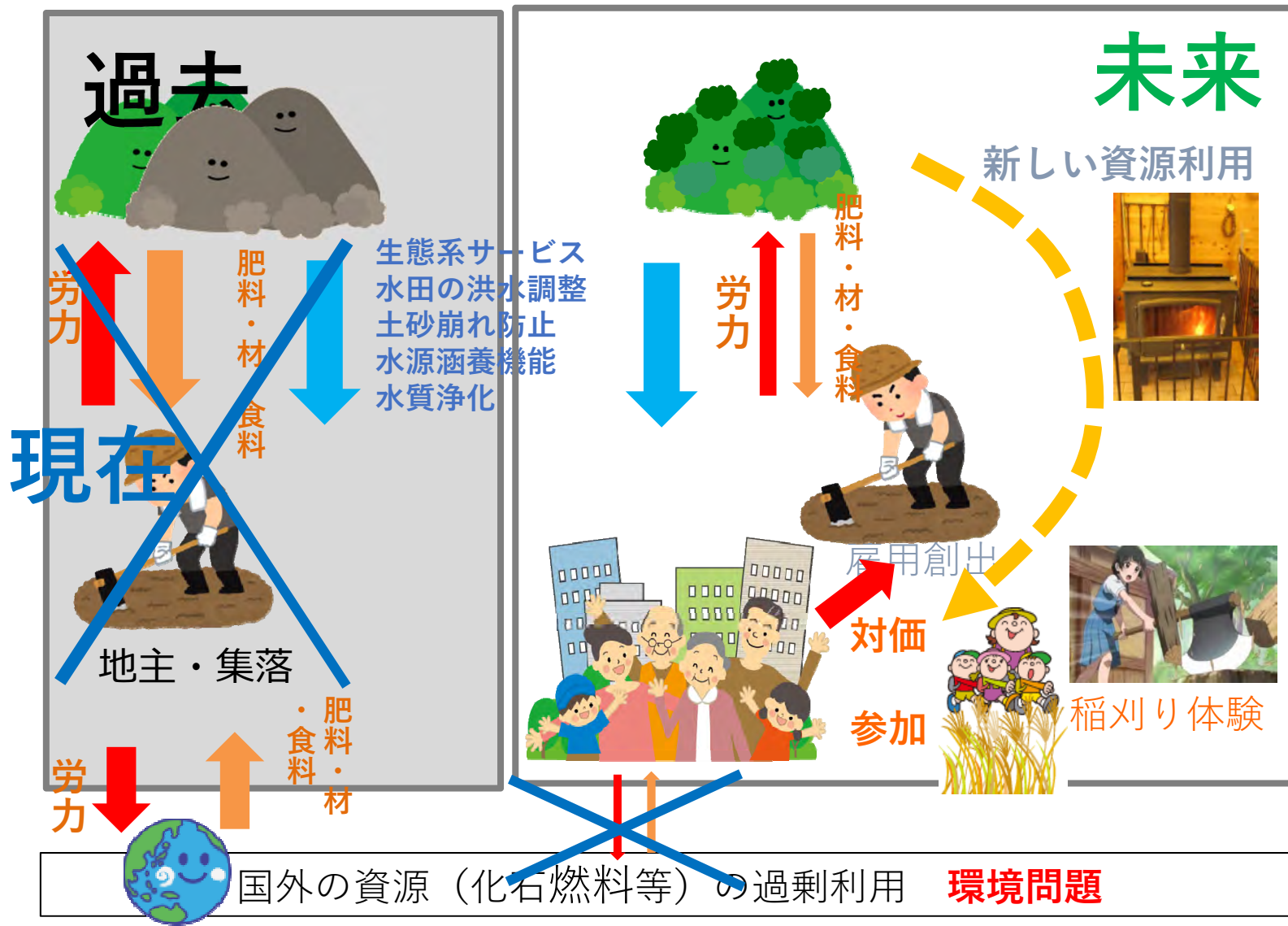
2019/11/21 10:05-10:15 NHK総合（くらし解説）

https://photos.google.com/share/AF1QipXPW9mVAr2LAm40m3A9XL7IUDTrCF60P_IAMK55BBBUHKOhe1LhtjvCW90o8g5Nw/photo/AF1QipNx1YPS6Px9i0uqZudNxUBc2hicyMtMIT1pOZ?key=QmiOLTRRNxVoeHpoTTRkeDdGRWJ5ZUF5TmRiMzln

朝日新聞ほか 2019/11/13朝刊1面

・掲載ウェブサイト・TV放送等、150件以上（2019年）

里山の現代的な自然資源利用の再構築



里山の現代的な自然資源利用の再構築の具体例

化粧品ブランドLUSH × 日本自然保護協会

豊かな里山のシンボル「サシバ」が立ち寄る里山からの恵みを使った商品の
「原材料調達」と「保全活動」を通じたサシバ保全のための米作りを支援



サシバ（絶滅危惧Ⅱ類）



包装紙（藁・モミガラ使用）
入浴剤セット（商品名：ポップアート）



洗顔料（炭クズ使用）



耕作放棄水田再生(三浦半島)
LUSH社員と地元NPOとの協働

その他の商品例

米：フレッシュフェイスマスク『ドント ルック アット ミー』 洗顔料『ハーバリズム』

茶葉：ジェリーマスク『1000 ミリヘレン』

生姜：フレッシュフェイスマスク『華麗なる饗宴』

ニンニク：フレッシュフェイスマスク『乙女の戦士』

有機農業に取り組む生産者の課題

- 慣行栽培との経営比較では、有機栽培は除草を含む労働時間が慣行栽培より多い点の特徴。
- 有機農業に取り組んでいる生産者に対するアンケート調査の結果、今後の有機農業の取組面積について、拡大したい14%、現状維持72%、縮小したい10%という回答。拡大しない理由は、「人手が足りない」、「栽培管理や手間がかかる」が多い。

有機栽培と慣行栽培の経営比較

○水稲の経営状況

品目	10a当たり 収量 (kg)	単価 (円/kg)	10a当たり 粗収益 (千円)	10a当たり 経費 (千円)	10a当たり 所得 (千円)	10a当たり 労働時間 (h)	うち除草
有機栽培	420	430	181	112	69	31	7.0
慣行栽培	518	188	97	75	22	22	1.3

○露地にんじんの経営状況

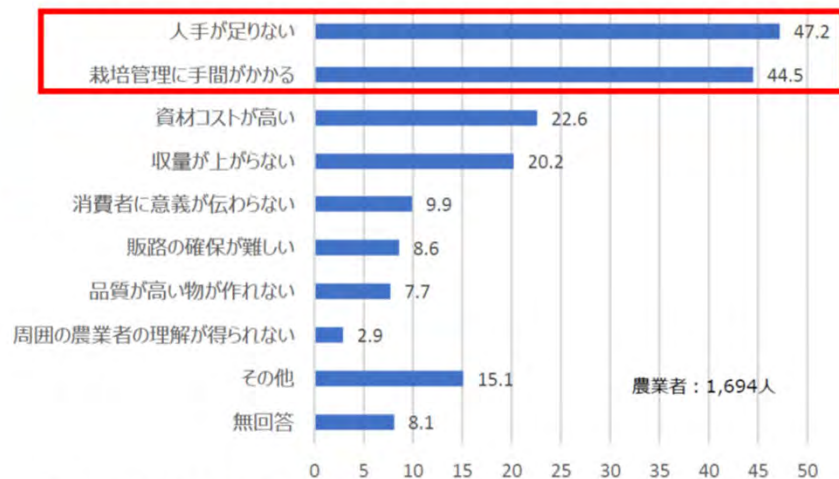
品目	10a当たり 収量 (kg)	単価 (円/kg)	10a当たり 粗収益 (千円)	10a当たり 経費 (千円)	10a当たり 所得 (千円)	10a当たり 労働時間 (h)	うち除草
有機栽培	3,000	120	360	150	210	222	21.0
慣行栽培	3,986	89	356	142	214	172	15.3

資料：「有機」は、NPO法人有機農業参入促進協議会が収集した実経営データ（2010年時点）
「慣行」は、農林水産省「生産費調査（水稲）」、「H19品目別経営統計（野菜、果樹）」を基に、
農林水産省農業環境対策課にて作成

今後の有機農業の取組面積の意向



有機農業の取組面積を縮小したい又は現状維持の理由（複数回答）



資料：農林水産省「令和3年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 有機農業等の取組に関する意識・意向調査結果」

農水省（2023）【資料3】食料・農業・農村をめぐる情勢の変化(基本法検証部会（令和5年1月13日））
<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/attach/pdf/7siryo-9.pdf>

持続的な農業を支える仕組み（法制度＋民間の取組）の充実が必要
 →生態系サービスは国民が広く享受するもの＝国民が支える仕組みが必要

本日のシンポジウムの趣旨

活動	内容	所要時間	時間
開場 受付開始			10:30
1. 開会あいさつ	趣旨説明（日本自然保護協会）	10分	11:00～11:10
2. 論点整理	オリザネット	50分	11:10～12:00
休憩		60分	12:00～13:00
3. 講演	多面的機能論（西澤）	40分	13:00～13:40
4. 報告	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の課題（日本自然保護協会）	40分	13:40～14:20
5. 各団体からの主張	日本野鳥の会	20分	14:20～14:40
休憩		20分	14:40～15:00
	WWF ジャパン	20分	15:00～15:20
	ラムネットJ	20分	15:20～15:40
6. 意見交換	参加者、主催者	40分	15:40～16:20
7. 今後の方向	オリザネット	10分	16:20～16:30
閉会			16:30

- ・ **【農政の憲法】** 食料・農業・農村基本法 改正（2024年予定）に望むこと
- ・ 多面的機能の位置づけ、多面法の課題

「持続可能な農業の実現」、「農地の生物多様性保全」について意見交換したい